お知らせページ

総務課より

合同行政相談所開設

お役所仕事でお困りの方は気軽にどうぞ

行政管理庁では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深めるため、本年度においても行政相談週間を設定し、本制度の一層の発展と行政の民主的な運営に努めることになりました。

期間は十月十五日（日）より、二十一日（土）までです。

それで『行政相談週間』中の行事として、村民の皆様の福祉向上を願っておる次の機関が合同して、『合同行政相談所』を開設することになりました。

国、県、村の各種行政について、苦情、要望等がありましたら、気軽においでください。

記

一、場所　月潟村役場会議室

二、日時　十月十九日（木）
　　午後一時～四時まで

三、主な行政とその相談機関

行政の区分	担当機関
民事、困りごと等	民生委員
人権問題	人権擁護委員
農業問題	農業委員
村行政全般	月潟村課長外
国、県の行政全般	行政相談委員

でも県の捕獲員に来てもらい、野犬狩りに務めていますが村民の皆様の協力なしには野犬退治は不可能です。

犬は必らずつなぎ、絶対に捨てないで下さい。不用になった犬や、野犬は、注射日か、犬引取日に連れて来て下さい。

住民課より

狂犬病予防注射

犬を飼うには、狂犬病予防法及び新潟県飼犬取締役条例によって、年一回の登録、予防注射は春と秋年二回、その他、犬は必ずつなぐように義務づけております。

最近、野犬等の繁殖により危害を受けた方もありますので役場

◎狂犬病予防注射をつぎの通り行いますから、生後三ケ月以上の犬は必らず受けて下さい。

1. 日時　十月二十四日　午後一時～三時
2. 場所　月潟村役場
3. 料金　四月に登録した犬　注射料　三四〇円
　今回登録する犬　注射料　三四〇円
　（登録手数料　三〇〇円）

その他　印鑑を御持参下さい。

納期のおしらせ

10月納期の村税は下記のとおりです。31日まで納入下さい。

村民税　第3期
国民健康保険税　第3期
国民年金　第3期

前納もねがいます。

税務課

選管より

定時登録終り選挙人名簿確定

毎年九月一日現在で調整する選挙人名簿の登録も終り、次のとおり名簿が確定したのでおしらせします。

計　二、六〇五人
男　一、二二一人
女　一、三八四人

選挙人名簿の登録者は住民基本台帳に登録されている者に限られるので転入、転出など、住所を異動された場合は必ず住所異動届出をして下さい。

胸部間接撮影

八月二十一日から二十三日迄行いました総合検診で胸部レントゲン撮影の結果、精密検診を受けるように診断された方には通知しました。

通知の行かない人は異常がありませんでしたので御了承下さい。

税務課より

新築、改築家屋調査の実施

本年度中に新築、改築された家屋について、評価補助員と税務係員が今月下旬から十一月上旬にかけて調査に参上しますから、御協力下さるようお願いします。

教育委員会より

関本賢太郎氏「喜寿記念出版物」のお知らせ

本村出身元県立長岡盲学校長の関本先生には本年七七才の喜寿を記念し幼少時代からの人生七〇余年間に亘る研究発表事項等を六五項目、三六〇頁余の書籍として発行される事となりました。これは関本先生が日頃お世話になられた方々に贈呈用として作られるものですがこの際皆様の内で希望の方には印刷実費一、五〇〇円で斡旋いたしますので御申し込み下さい。

おめでた　おくやみ

九月一日～九月三十日受理

◎生れた人

氏名	保護者	部落
大橋和也	達男	西萱場
野内正光	新一郎	東長嶋
山田信之	一郎	東長嶋
金子真由美	興一	月潟

◎およろこび

氏名	世帯主	部落
安木次郎	次郎	新潟市
大関えり子	靖男	上曲通
長沼敏夫	得次	月潟
原光子	三郎	上曲通

◎亡くなった人

氏名	齢	世帯主	部落
高橋ハル	(71)	寛	上曲通
大橋滝治	(69)	作木	滑
大谷セツ	(78)	金良弘	釣寄新

編集後記

収獲直前に大風で果樹は落下し大損害を受けたが、今年も廿世紀梨の土産出荷で駅には毎日山積されている。

十月は、若さと健康をたもつ体力づくりで、年間をとおして最もスポーツに親しんでもらいたい月です。

家族連の一日がけで紅葉を観賞する登山など良いかと思われます。夏の暑さで消耗した体力を澄みきった秋空のもとで体力を充分回復させ、やがて押よせてくる冬の寒さに負けぬ体力づくりをしましょう。